塩浜小中一貫校に関する基本計画

市川市教育委員会

はじめに

新たな義務教育を創造する学校、それが小中一貫校だと考えます。

義務教育の９年間をひとつの大きなくくりとして捉え直し、子どもたちの学びと育ちの連続性を大切にして、発達段階にあわせた柔軟な教育活動が、小中一貫校では可能となります。

連続性を大切にした滑らかな接続は、中学校の生活になじめず、不登校などにつながる「中１ギャップ」の解消を図るとともに、学び直し機会の充実や小学校高学年からの教科担任制などの柔軟な教育活動は、学力の向上を図り、子どもたち一人一人の個性や能力を最大限に伸ばします。

一方、これまで家庭や地域に対して、別々に方策を進めてきた小中学校が、課題や成果を共有することは、家庭や地域からの信頼を高め、一体となって子どもを育てる環境の実現に大きく寄与します。

市川市では、教育の基本理念である「人をつなぐ　未来へつなぐ　市川の教育」をふまえ、これまでも中学校ブロックを中心に、小中学校間の連携を進めてきました。

平成 27 年 4 月に開校する塩浜小中一貫校は、その推進をさらに図るモデル校として、子どもや保護者の多様な教育ニーズに、制度改革の面から応える学校となります。

平成 26 年７月の教育再生実行会議第５次提言において、小中一貫教育の制度化が提言され、そのあり方が中央教育審議会で審議されていますが、本市における一歩先に進めた取り組みは、教育の質の向上を図り、社会をたくましく生きていくことのできる子どもの育成に着実につなげていけるものと考えます。

市川市教育委員会教育長

田　中　庸　憲

目 次

塩浜小中一貫校の全体像 ―― 1

第１章　小中一貫教育

１　基本方針 ―― ２

２　小中一貫教育の考え方 ―― ２

３　モデル校の設置 ―― ４

第２章　塩浜小中一貫校

１　小中一貫教育の目標 ―― ５

（１）小中一貫教育の目指す子ども像 …… ５

（２）小中一貫教育の目指す学校像 …… ５

２　学校づくりの「５つの『つなぐ』視点」 ―― ６

３　塩浜小中一貫校の特色ある学び ―― ６

（１）一貫教育を生かした４つの特色ある取り組み …… ８

（２）塩浜小中一貫校の３つの特色ある取り組み …… １１

４　教育環境の整備 ―― １４

（１）教育環境整備の方針 …… １４

（２）学校づくりの「５つの『つなぐ』視点」に基づく具体的な取り組み １４

５　開校日と充実期間 ―― １６

（１）開校日 …… １６

（２）充実期間 …… １６

資料

（１）計画検討組織 …… １７

（２）計画検討過程 …… １８

（３）計画の位置づけ …… １９

（４）所在地 …… ２０

【塩浜小中一貫校の全体像】

小中一貫教育　P3

小中一貫教育で

子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばします

小中一貫校

学校・家庭・地域が義務教育９年間の学びと育ちに責任を持つ学校

小中一貫校 P4、目指す学校像 P5

特色ある学び

一貫教育を生かした４つの取り組み

- ４年、３年、２年の学年区分による発達段階に即した教育　P8
- 系統性、連続性を重視した教育　P9
- 中期（小５）からの教科担任制による専門性の高い指導　P9
- 中期（小５）からの部活動参加による早い段階からの活動経験　P9

学校や地域の実態を生かした３つの取り組み

- 新教科「塩浜ふるさと防災科」による質の高い学びの創造　P11
- 理数教育推進による科学の基礎的素養の向上　P12
- 一人一人の学びや発達を支援するきめ細やかな教育　P13

小中一貫教育の実効性を高める教育環境の整備　P14

教育環境整備の方針

学校づくりの５つの「つなぐ」視点　P6

【人をつなぐ】

①児童生徒をつなぐ
- 児童生徒のかかわりを深めます

②教職員をつなぐ
- 教職員間の協働を深めます

③家庭・学校・地域をつなぐ
- 家庭・地域との連携を強化します

【未来へつなぐ】

④理念をつなぐ
- 一貫した共通の目標を共有します

⑤教育活動をつなぐ
- 教育課程の工夫・改善を図ります
- 教育活動の連続性を高めます

第１章　小中一貫教育

1 基本方針

義務教育９年間の豊かな「学び」と「育ち」をつなぐ教育を推進します

2 小中一貫教育の考え方

（１）市川市では、小中学校間の連携を推進してきました。

市川市では教育の基本理念「人をつなぐ　未来へつなぐ　市川の教育」をふまえて、「学びや育ちの連続性を、社会との連携により強化し、個々の成長を地域で支える教育を進める」ことを教育振興の基本的な考え方の一つとしています。そして、学習の基礎の力を身につけるとき、応用力を培うとき、さらには学習の成果を社会に生かすときなど、その人のライフステージに応じた教育を展開することが重要であると考えています。

学校教育においては、学びや育ちの連続性を大切にして、個性の伸長を図り、子どもたちが描く夢を実現する教育を進めるため、中学校ブロックを中心に、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進し、小中間の連携を推進してきました。

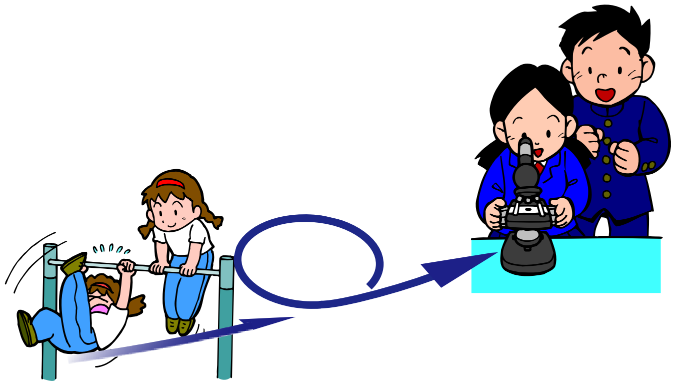

（２）小中一貫教育は、子どもの発達に即した教育を実現できる教育方法です。

小中一貫教育　小中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせて体系的な教育を行う教育方法

義務教育９年間という大きなくくりの中で、子どもの発達段階に合わせた柔軟な教育活動が可能

⇩

- 中１ギャップや、子どもたちの心身発達の早期化などへ対応
- 小中学校の学びと育ちを義務教育９年間でとらえ直し、子どもたちの発達に即した独自の教育課程の編成

⇩

子どもたちの個性や能力を最大限に引き出すことができる

小中一貫教育は、小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせて体系的な教育を行う教育方法のことで、義務教育９年間の学びと育ちを滑らかにし、柔軟な教育活動を可能にします。

このため、小学校から中学校への学校生活がなじめないことから、子どもたちの学習や学校生活に否定的な影響を与える「中１ギャップ」や、子どもたちの心身発達の早期化などに対応することができます。

また、小学校と中学校の学びと育ちを義務教育９年間でとらえ直し、子どもたちの精神的、身体的な発達に即した独自の教育課程を編成することで、子どもの発達段階に合った指導が可能となり、義務教育の出口である進路選択の基礎を、それぞれの段階でしっかりと身につけさせ、子どもたちの個性や能力を最大限に引き出すことができます。

生徒指導上においても、中学生が小学生の見本となり、上級生が下級生を思いやるといった姿も見られるようになります。

（３）小中一貫校は、義務教育９年間の豊かな「学び」と「育ち」を、質の高い教育で支える学校です。

小中一貫校　子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を、義務教育９年間でとらえ直した教育活動を行う学校

義務教育の出口のイメージをもって教育を進めることができる

↓

子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばすことができる

小学校と中学校の合体ではなく、新しい価値を生み出す学校としての質の高い教育

小中一貫校は、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を、義務教育９年間でとらえ直して教育活動を行う学校のことで、小学校１年生の段階から、義務教育の出口のイメージをもって教育を進めることができます。

このため、それぞれの段階での経験や実績をふまえて、次の段階をスタートさせることができ、子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばすことができます。

このことから、小中一貫校は、小学校と中学校の合体ではなく、新しい価値を生み出すことができる学校として、質の高い教育が期待できます。

３ モデル校の設置

市川市教育委員会では、塩浜小学校および塩浜中学校を、義務教育９年間の教育を一貫して行う小中一貫校のモデル校として開校し、一貫教育のあり方に関する研究を進めるとともに、本市の先導役として、その教育研究の成果を各小中学校間の連携の推進に生かしていきます。

第２章　塩浜小中一貫校

塩浜小学校および塩浜中学校は、以前より先進的な連携が進められているとともに、地域との協力関係も十分に築かれています。また、校地が隣接している上、学校規模も過大でないことから、小中一貫教育の効果が十分に期待できる環境にあります。

1　小中一貫教育の目標

義務教育９年間を見通し、途切れることのない一貫した指導方針のもとで、小中共通の学校教育目標の実現を図る教育を進めます。

(1)小中一貫教育の目指す子ども像

ふるさとを愛し、自ら夢を持ち、心豊かで、たくましく生きる子ども

(2)小中一貫教育の目指す学校像

塩浜小中一貫校は、

- 全教職員が義務教育９年間の学びと育ちに責任を持つ学校
- 家庭・地域が義務教育９年間の学びと育ちに責任を持つ学校
- 子どもたちが地域に残り、自分の子どもを通わせたいと思う学校

を、目指す学校像とします。

2　学校づくりの「５つの『つなぐ』視点」

塩浜小中一貫校は、５つの「つなぐ」視点に沿って学校づくりを進めます。

【人をつなぐ】

① 児童生徒をつなぐ
- 児童生徒のかかわりを深めます

② 教職員をつなぐ
- 教職員間の協働を深めます

③ 家庭・学校・地域をつなぐ
- 家庭・地域との連携を強化します

【未来へつなぐ】

④ 理念をつなぐ
- 一貫した目標を共有します

⑤ 教育活動をつなぐ
- 教育課程の工夫・改善を図ります
- 教育活動の連続性を高めます

3　塩浜小中一貫校の特色ある学び

塩浜小中一貫校の特色ある学び

一貫教育を生かした４つの特色ある取り組み

塩浜小中一貫校の３つの特色ある取り組み

子どもたちの個性や能力が最大限に伸びる教育

塩浜小中一貫校は、一貫教育だからできる４つの取り組み（P8）と、学校や地域の実態に応じた学校独自の３つの取り組み（P11）をつなぎ、特色ある学びを通して、子どもたちの個性や能力が最大限に伸びる教育を行います。

【塩浜小中一貫校の特色ある学び】

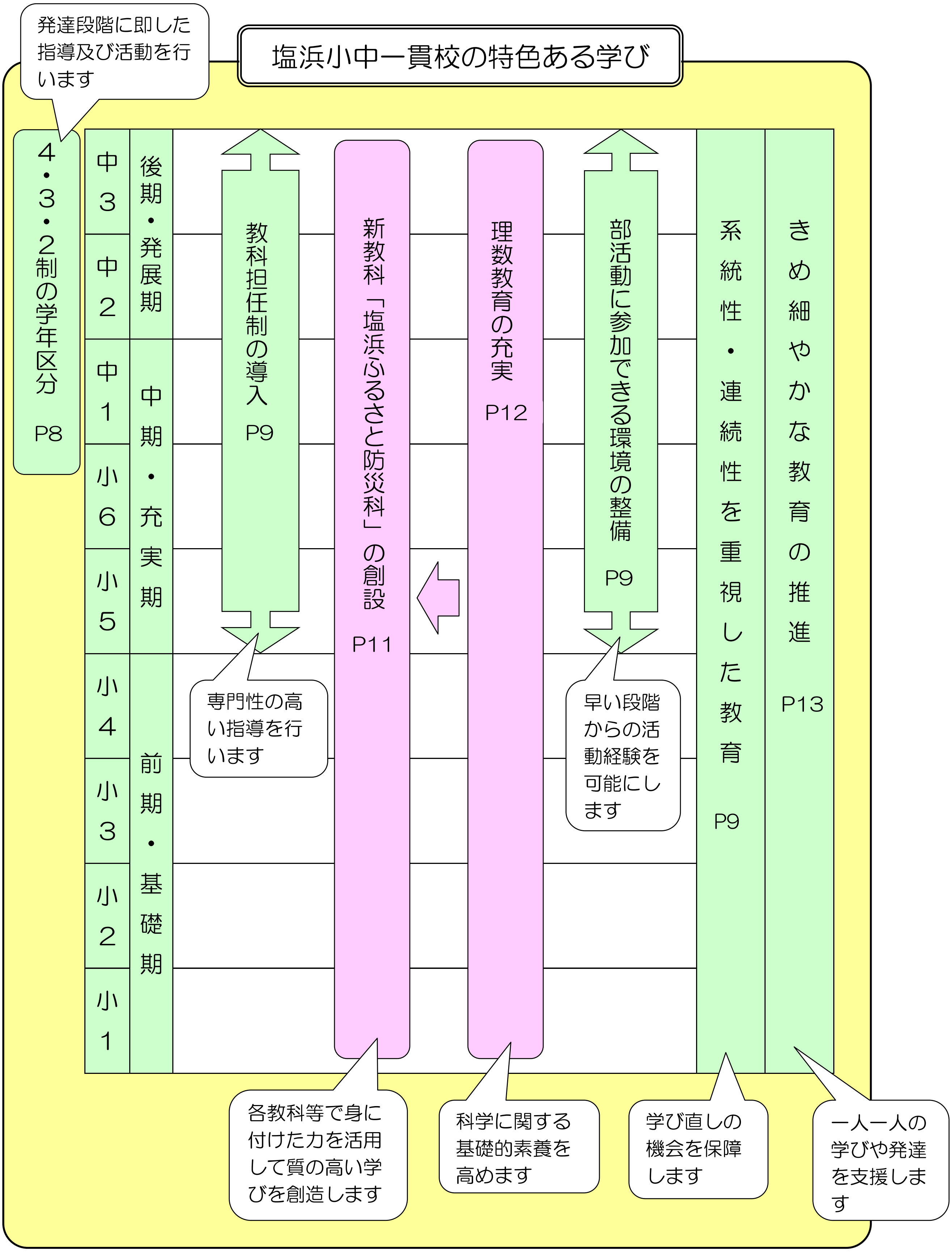

（１)一貫教育を生かした４つの特色ある取り組み

（１）一貫教育を生かした４つの特色ある取り組み

① 教育課程の区分（学年の区分）を４・３・２制にします。

② 系統性・連続性を重視した教育を行います。

③ 中期から教科担任制を導入します。

④ 中期から部活動に参加できる環境を整えます。

① 教育課程の区分（学年の区分）を４・３・２制にします。

小中一貫校は、義務教育９年間の中で教育課程の区分を弾力的に設定して、柔軟かつ効果的な教育を可能にします。塩浜小中一貫校では、小学校１年生～4 年生を前期（基礎期)、小学校５，６年生と中学１年生を中期（充実期)、中学２，３年生を後期（発展期）の３つに区分し、発達段階に合わせた指導及び活動の推進を図ります。

４・３・２制により、子どもたちの身体面、情意面、学習面の発達に即したきめ細やかな対応を図ることができます。

- 身体面：小学校５年生から児童の身体的な変化が現れるとともに、その成熟度も個々によって異なる時期への対応。
- 情意面：小学校４年生と５年生では大きな差があり、４年生までとは異なった丁寧な個別的指導が必要な時期への対応。
- 学習面：小学校４年生までは基礎・基本の確立を重視する時期であるとともに、中学校２年生以降は、進路を見据えた時期であることへの対応。

②　系統性・連続性を重視した教育を行います。

義務教育９年間を見通し、途切れることのない一貫した指導方針のもとで、子どもたちの精神的、身体的な発達に即した独自の「小中一貫の指導計画」を作成し、系統性・連続性を重視した教育を行います。

また、９年間という大きな枠の中で、学び直しの機会を保障します。

③　中期から教科担任制を導入します。

小学校５年生から教科担任制を導入して専門性の高い指導を行い、わかる授業によって学力の向上を図ります。

また、難しくなる学習内容や、学級担任制からの環境変化の段差を少なくし、小学校段階から中学校段階への移行をスムーズにします。

④　中期から部活動に参加できる環境を整えます。

小学校５年生から部活動に参加できる環境を整え、部活動の活性化を図ります。

また、教職員による指導体制や外部指導者による協力体制を整え、早い段階からの活動経験を可能にします。

◆ 一貫教育を生かした特色ある取り組みによって、期待される教育効果

◎　無駄のない教育課程の編成と指導法の研究を進め、わかる授業によって学力の向上が図られます。

◎　義務教育９年間の中で学び直しの機会を保障し、基礎基本の定着へつながります。

◎　学年の幅の広がりによって異学年交流を充実させ、表現力の育成が図られます。

◎　年齢の離れた児童生徒の交流により、自己肯定感が高まります。また、地域との連携によりその効果が高まります。

◎　９年間を通して、低学年から人間関係づくりを支援することで、不登校や問題行動の予防につながります。

◎　家庭に対して、９年間同じ方向を向くことで、家庭からの関心を高め、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣が身につきます。

◎　９年間の中で、部活動に参加できる学年や指導教職員を調整することで、部活動の活性化が図られます。

(2)塩浜小中一貫校の３つの特色ある取り組み

（２）塩浜小中一貫校の３つの特色ある取り組み

- ①　塩浜ふるさと防災科を新設します。
- ②　理数教育を充実します。
- ③　きめ細やかな教育を推進します。

①　塩浜ふるさと防災科を新設します。

塩浜小中一貫校では、９ 年間を貫くカリキュラムとして「塩浜ふるさと防災科」を新たな教科として創設し、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行い、たくましく生きる力を育成します。

柱となる「地域」と「防災」は、「地域」の中で実社会とつながる学習を通して、豊かにコミュニケーションをとる力や問題を解決する力、郷土愛を持ち他を思いやる豊かな心を育むとともに、「防災」という地域の課題に学校が一体となって取り組むことで、地域と力を合わせて活動できる「自助、共助」の力を育成します。

また、「塩浜ふるさと防災科」は、「学校づくりの５つのつなぐ視点」を学びの面から具現化するとともに、各教科、領域等で身に付けた力を活用して、質の高い学びを創造する教科として、教育課程の中核に位置づけ、４つの視点に沿って推進します。

「塩浜ふるさと防災科」が育む 4 つの視点

◎　地域への理解と愛着を深めます。（地域や地域の人々への愛着を育てます。）

◎　人間としての生き方に迫ります。（思いやりのある豊かな心を育みます。）

◎　防災に対する総合力を高めます。（災害発生時に自ら考え行動する力を育みます。）

◎　科学的理解を深めます。（災害の種類や発生のメカニズム等の理解を深めます。）

塩浜ふるさと防災科は、主に次の２つの方法を柱として進めます。

◎　地域の人々と関わりながら、地域の自然や歴史、人的素材を生かした探求的な学習を進めます。

◎　生活科、理科、算数・数学、特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等の内容を相互に関連付けた学習を展開します。

②　理数教育を充実します。

科学技術の土台となる理数教育は、これまでも塩浜小学校および塩浜中学校の重点として、少人数学習やティーム・ティーチングなどの多様な学習形態を取り入れるとともに、補習の機会を設けるなどして、推進を図ってきました。

また、平成20年１月17日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」においても、その充実が求められています。

学習指導要領においては、「比較や分類、関連付けといった考えるための技法」「帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する」「仮説を立てて観察を行い、その結果を評価し、まとめ表現する」といった言語活動が重要であり、これらの活動を行う算数・数学や理科の役割は大きいとされています。

また、新教科「塩浜ふるさと防災科」の学びを一層推進する観点からも、塩浜小中一貫校では、理数教育の充実を重要な課題と位置づけ、理数的な思考力や判断力、問題解決力を向上させることにより、科学に関する基礎的素養を高めます。

理数教育は、主に次の 2 つの方法を柱として進めます。

◎　内容の系統性に基づき、扱い方を工夫して一貫性を持たせることによって、学習効果を高めます。

◎　算数・数学では、繰り返し学習や発展的な学習を取り入れ、個に応じた指導を進めます。理科では、実験や体験の機会を充実させます。

③　きめ細やかな教育を推進します。

塩浜小学校および塩浜中学校では、これまでも学校規模が小さいことを生かして、きめ細やかな指導や支援を行ってきました。

塩浜小中一貫校においても、これまでの指導法や支援体制を基にして、一人一人の学びや発達を支援するきめ細やかな教育を推進し、９ 年間にわたって、子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばす教育を行います。

きめ細やかな教育は、主に次の 2 つの方法を柱として進めます。

◎　少人数学習や習熟度別学習、ティーム・ティーチングなどの多様な学習形態を進めます。

◎　特別支援教育の充実を図り、一人一人の学びや発達を支援します。

４ 教育環境の整備

(１)教育環境整備の方針

小中一貫教育の実効性を高める教育環境を整備します。

(２)学校づくりの「５つの『つなぐ』視点」に基づく具体的な取り組み

５つの「つなぐ」視点	方針	具体的な取り組み
①児童生徒をつなぐ ・児童生徒のかかわりを深めます	前期・中期・後期の交流を充実します	交流の機会を充実します
		多様な交流を実現する環境を整えます
	部活動の活性化を図ります	中期から部活動に参加できる環境を整えます
		部活動数の幅を広げます
	他地域の子どもたちが安心して転入学できる体制を整えます	安心して学習できる体制を整えます
		安心して通学できる環境を整えます
②教職員をつなぐ ・教職員間の協働を深めます	全教職員の共通理解や意思疎通を図ります	全教職員が日常的に共通理解や意思疎通を図ることのできる環境を整備します
	前期・中期・後期の教職員の共通理解や意思疎通を図ります	前期・中期・後期の教職員が、期内の共通理解や意思疎通を図ることのできる環境を整備します
		前期・中期・後期の教職員が、他期との連携を進める環境を整えます
③家庭・学校・地域をつなぐ ・家庭・地域との連携を強化します	家庭学習の習慣を身に付けます	学校と家庭が連携した家庭学習を進めます
	地域の教育力を学校の教育活動に生かします	地域の高齢者の教育力を教育活動に生かします

５つの「つなぐ」視点	方針	具体的な取り組み
④理念をつなぐ ・一貫した共通の目標を共有します	目標を共有します	学校運営に関わる目標を共有します
		児童生徒の教育活動に関わる目標を共有します
	継続性のある一貫教育をすすめます	理念の継続を図る体制を整えます
⑤教育活動をつなぐ ・教育課程の工夫・改善を図ります	塩浜ふるさと防災科を新設します	９年間を貫くカリキュラムを開発します
		地域と連携した学習をすすめます
	理数教育の充実を図ります	個に応じた指導を行います
		学習を支える環境を整えます
	きめ細やかな指導で学力の向上を図ります	一貫性を持たせた体系的な教育を行います
		中期から教科担任制を導入します
		少人数学習及び習熟度別学習を進めます
		指導の効果を高める環境を整備します
		特別支援教育の充実を図ります
⑤教育活動をつなぐ ・教育活動の連続性を高めます	まとまりのある教育活動を進めます	校舎を一体型にして連続性を高めます
		一体型校舎の実効性を高める付属施設を整備します
		一貫教育に必要な備品を整えます
		学校や所属を表す事柄をひとつにします

5 開校日と充実期間

(1)開校日

塩浜小中一貫校は、平成 27 年４月１日を開校日とします。

(2)充実期間

小中一貫教育の実施については、制度改革を含めた新たな取り組みであることから、教育課程ならびに教育環境の内容、および運営のあり方については、随時見直しを行い、より良い方向へ修正を図る必要があります。

このことから、新しい学校として作成する「市川の学校教育３カ年計画」の計画期間（平成 27～29 年度）を充実期間として、取り組みの進捗状況や、その成果と課題について検証を行いながら、小中一貫教育の改善と充実を図っていきます。

資 料

（１）計画検討組織

塩浜小中一貫校検討委員会
座長：増井三夫　聖徳大学副学長

学識経験者	１名
学校評議員代表	２名
塩浜小学校保護者代表（ＰＴＡ会長・副会長）	２名
塩浜中学校保護者代表（ＰＴＡ会長・副会長）	２名
地域関係者代表	３名
塩浜小学校職員代表（校長・教頭・教務主任）	３名
塩浜中学校職員代表（校長・教頭・教務主任）	３名

塩浜小中学校プロジェクト会議

塩浜小学校：校長、教頭、教務主任を含む教職員代表	６名
塩浜中学校：校長、教頭、教務主任を含む教職員代表	５名

塩浜小中一貫校開校準備委員会

教育次長
教育総務部長、教育総務部次長、教育政策課長、人事福利担当室長
学校教育部長、学校教育部次長、義務教育課長、学校安全安心対策室長
生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習振興課長
オブザーバー：塩浜小学校長、塩浜中学校長

塩浜小中一貫校開校準備委員会作業部会

教育政策課、就学支援課、教育施設課
義務教育課、指導課、保健体育課、教育センター
生涯学習振興課、青少年育成課

【検討のサイクル】

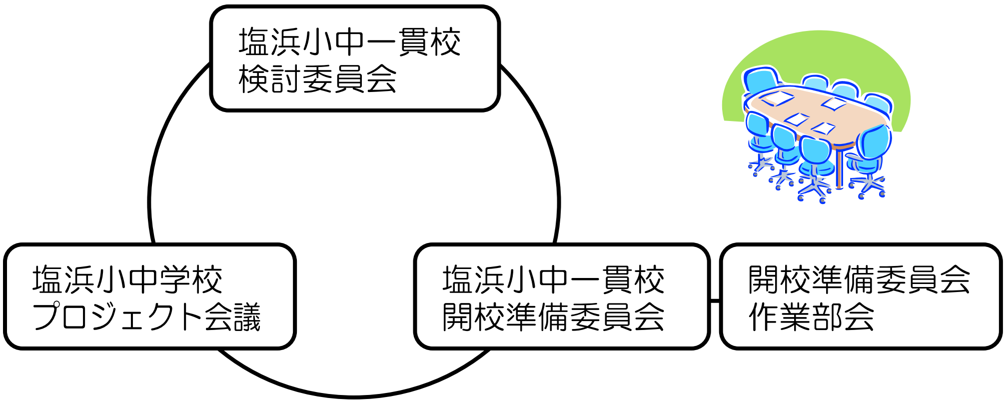

（2）平成 26 年度の計画検討過程

月	日	検討組織
４	１１	第１回塩浜小中一貫校開校準備委員会
	２２	第１回塩浜小中学校プロジェクト会議
	２３	第１回塩浜小中一貫校開校準備委員会作業部会
５	１	第２回塩浜小中一貫校開校準備委員会
		第２回塩浜小中学校プロジェクト会議
	１３	第１回塩浜小中一貫校検討委員会
	１５	第２回塩浜小中一貫校開校準備委員会作業部会
	２２	第３回塩浜小中学校プロジェクト会議
	２４	第２回塩浜小中一貫校検討委員会
	２９	第３回塩浜小中一貫校開校準備委員会作業部会
６	５	第３回塩浜小中一貫校開校準備委員会
	６	第４回塩浜小中一貫校開校準備委員会作業部会
	９	第４回塩浜小中学校プロジェクト会議
	１４	第３回塩浜小中一貫校検討委員会
	１９	第５回塩浜小中一貫校開校準備委員会作業部会
７	３	第４回塩浜小中一貫校開校準備委員会
	４	第６回塩浜小中一貫校開校準備委員会作業部会
	１０	第５回塩浜小中学校プロジェクト
	１５	第５回塩浜小中一貫校開校準備委員会
	１９	第４回塩浜小中一貫校検討委員会
	２４	第７回塩浜小中一貫校開校準備委員会作業部会
	２５	第６回塩浜小中一貫校開校準備委員会
８	７	第７回塩浜小中一貫校開校準備委員会
	２１	８月臨時教育委員会会議

（3）計画の位置づけ

塩浜小中一貫校に関する基本計画は、第２期市川市教育振興基本計画、および平成 26 年度教育行政運営方針に基づいて策定しています。

【第２期教育振興基本計画】

施策 2-2-2　学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし、その成果を各小中学校間の連携に生かします。

【平成２６年度　教育行政運営方針】

「人をつなぐ　未来へつなぐ　市川の教育」の実現に向けて（重要な施策）
（2）家庭・学校・地域の姿

新年度は特に、学校間の連携として、塩浜小・中学校の小中一貫校化を進めてまいります。具体的には、一貫校のモデル校として平成 27 年度の開設に向け、教育課程の再編成などの準備を行います。

（4）所在地

市川市立塩浜小学校
〒272-0127　　千葉県市川市塩浜４－５－１
Tel：047-397-1250／Fax：047-387-1251

市川市立塩浜中学校
〒272-0127　　千葉県市川市塩浜４－６－１
Tel：047-397-4421／Fax：047-397-4422

平成 26 年 8 月　策定

市川市教育委員会
〒272-0023　　千葉県市川市南八幡 1－17－15
Tel：047-383-9201／Fax：047-383-9203〔教育総務部　教育政策課〕
http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu01/1111000258.html